

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	204

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童福祉総務
事業目的	母子・父子家庭及び寡婦を対象に自立に必要な支援と、子供会の育成を行うほか、子ども未来課全体の事務を扱う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭及び寡婦に対する相談事業や給付金事業、子供会への補助や育成事業の実施、子ども未来課全体の事務を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉総務事務、公用車管理 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来課全体の事務を扱うほか、課が所管する公用車の管理、整備を行う。 ○ひとり親家庭福祉 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員により、対象者の生活全般への相談指導を行う。 ・母子・父子家庭及び寡婦を対象に、資格取得のための給付金を支給し、自立を支援する。 ○児童健全育成 <ul style="list-style-type: none"> ・子供会活動を活発にするため、補助金を交付するとともに、児童育成事業を実施する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭自立支援給付金 2,616,280円 ・単位子供会補助金 1,291,450円
事業の成果・効果	母子・父子自立支援員による「ひとり親」の自立に向けた相談等を実施し、令和3年度は資格取得を目指す6名に対し母子家庭自立支援給付金を支給し、「ひとり親」の自立へとつなげることができた。 昨年度に引き続きコロナ禍の状況ではあったが、各子ども会は感染予防に細心の注意を払いつつ、工夫しながら活動し、子どもの健全育成に寄与できた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

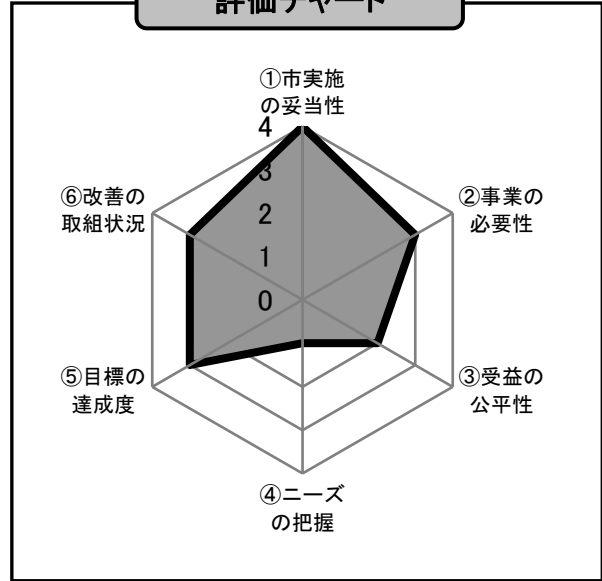
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
児童福祉総務事務	52,806	3,220	49,586	94%	2	2	4
ひとり親家庭福祉	2,833	2,412	421	15%	4	4	4
児童健全育成	1,292	0	1,292	100%	4	2	2
公用車管理	228	0	228	100%	2	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	57,159	5,632	51,527	90%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		13,068	57,159	7,554
財源内訳	国県支出金	1,689	4,865	3,924
	地方債	0	0	0
	その他	0	767	6
	一般財源	11,379	51,527	3,624
一般財源の割合		87%	90%	48%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ひとり親家庭福祉は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に地方自治体の責務と規定されている。子ども会は、子ども同士の交流や地域との交流を通し、子どもの健全育成に寄与できるものである。
②事業の必要性	3	コロナ禍の状況で真っ先に経済的影響を受けるのはひとり親家庭である。そうした家庭の保護者が資格を取得し就業することは、経済的自立を促すことになるため現行水準での継続は必要である。
③受益の公平性	2	ひとり親世帯が対象となるため少数の市民しか恩恵を受けていない。
④ニーズの把握	1	受益者であるひとり親家庭に対する事業は、概ね国により示されたものであるため把握していない。
⑤目標の達成度	3	子ども会活動は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により通常の活動はできていないが、感染症予防に留意しながら、工夫して活動することで、子どもの健全育成に寄与できている。
⑥改善の取組状況	3	コロナ禍の状況下で、ひとり親子育て世帯の親への自立支援の促しや、子ども会の活動など工夫しながら事業を進めることができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	コロナ禍による、子ども会活動の見直し (令和2年度に作成した活動マニュアルをもとにした各子供会の活動の検証)
令和4年度に見直しを実施している事項	単位子ども会への補助金は、各子ども会の指定口座に振り込む。
今後見直しを検討する事項	ひとり親家庭福祉の情報交換事業について内容の見直しを含めた検証

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
子供会育成連絡協議会に加入する単位子ども会数の減少。	単位子供会を増やすための周知活動を進める。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	204

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	児童手当等支給
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給する。 ・遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に遺児手当を支給する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・各種手当を定期的に支給する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当（支給月：6月、10月、2月） <ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生までの児童の親（養育者）が対象。所得制限限度額以上の受給者には特例給付を支給する。 ・0歳～3歳未満及び3歳以上小学6年生以下の第3子＝月額1万5千円 ・3歳以上小学6年生以下の第1子と第2子・中学生＝月額1万円 ・特例給付＝児童1人月額5千円 ○児童扶養手当（支給月：5月、7月、9月、11月、1月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親が対象。所得に応じて手当額は変動する。 ・児童1人の時は 月額43,160円～10,180円 ・児童2人目は 月額10,190円～5,100円を加算 ・児童3人目以降は 1人につき月額6,110円～3,060円を加算 ※手当額は令和3年度時点の金額 ○遺児手当（支給月：7月、11月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の児童を監護、養育する方が対象。 ・児童1人につき月額2,300円 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 1,059,590,000円 ・児童扶養手当 178,203,300円 ・遺児手当 21,939,700円
事業の成果・効果	<p>児童の健やかな成長を支援するため、児童手当、児童扶養手当及び遺児手当を適切に支給できた。コロナ禍の中、各手当の現況届等の諸手続き、審査等について、大きな混乱もなく対応できた。</p>

II : 個別事業内訳

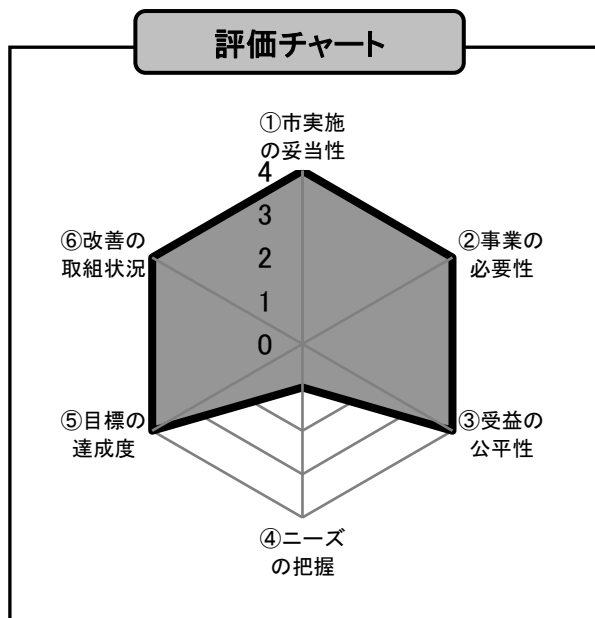
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
児童手当等支給	1,266,484	955,954	310,530	25%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,266,484	955,954	310,530	25%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		1,298,165	1,266,484	1,289,400
財源内訳	国県支出金	979,489	955,952	967,967
	地方債	0	0	0
	その他	0	2	5
	一般財源	318,676	310,530	321,428
一般財源の割合		25%	25%	25%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童手当については児童手当法に、児童扶養手当については児童扶養手当法に市が実施主体であると規定されている。また、遺児手当については、遺児手当支給条例により市の実施事業としている。
②事業の必要性	4	児童手当及び児童扶養手当については、法に規定された制度であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。遺児手当については、児童扶養手当を補うもので、手当の目的を踏まえ継続は必要。
③受益の公平性	4	児童手当の対象となる児童数からみても、多数の市民が恩恵を受けている。また、児童扶養手当及び遺児手当の受給者は、経済的弱者が多く一部の市民とはいえ、恩恵を受けている。
④ニーズの把握	1	児童手当及び児童扶養手当は、国制度であるため把握していない。
⑤目標の達成度	4	各手当の支給に関し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	4	各手続きの流れを説明するために作成したフロー図の内容を更新し、内部事務、対市民などに活用ができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	児童手当等の各手当の申請書は、押印を廃止し利便性と手続きの効率化を図った。
令和4年度に見直しを実施している事項	児童手当法の制度改正により、現況届の提出が原則廃止となる。また、令和4年10月支給分より、特例給付対象世帯で、所得上限限度額以上の場合は、支給対象外となる。
今後見直しを検討する事項	児童手当の現況届の提出が原則廃止となるが、その後の事務作業に影響するのかが検証が必要

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童手当法改正に伴う事務作業の影響。	令和4年10月支給分より改正となるため、支給対象者への周知を確実に行うとともに、適切に支給できるよう検証していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	204

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	安心子育て支援
事業目的	子育て中の保護者からの相談や子育てに関連する講座の開催など、様々な支援をすることで安心して子育てできる環境やサービスを提供する。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てする保護者を支援する。 ・子ども家庭総合支援拠点を設置し、全ての子どもと家庭を継続的に支援する。 ・子育てと女性の活躍応援のため、子育て支援コーディネート業務を事業委託する。 ・多子多胎家庭養育支援事業により、家事援助や外出支援することで、養育に多大な負担がかかる多子多胎家庭を支援する。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援拠点（子育て支援センター） <ul style="list-style-type: none"> ・親子の遊び場や子育て情報の提供、子育て講座などの実施、育児サークルの育成を行う。 ○ファミリーサポートセンター運営 <ul style="list-style-type: none"> ・育児支援の希望者と育児援助の希望者を引き合わせることで、育児の援助活動を行う。 ○子育てと女性活躍応援 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援を必要とする方に、適切にコーディネートすることで、子育て中の女性が社会で活躍することを応援する。 ○子ども家庭総合支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師（会計年度任用職員）を1名配置し、要保護児童及び要支援児童等への相談対応など子どもやその家庭の支援全般に係る相談業務や関係機関との連絡調整を行う。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座講師謝礼 188,500円 ・子育て支援コーディネート業務委託料 1,163,200円 ・子育てHP管理運営業務委託料 275,000円 ・多子多胎家庭養育支援事業委託料 1,623,750円
事業の成果・効果	子ども家庭総合支援拠点や家庭児童相談室、子育て支援センター等において、児童の養育に関する相談や助言、必要な支援を行ったほか、子育てに関する講座を実施した。ファミリー・サポート・センターでは、児童の送迎などに利用があり、会員相互の援助活動について連絡・調整を図った。子育て短期支援は、ショートステイの利用が1件（延べ6日）、トワイライトステイ（日中一時）が2件、DV被害者の避難が1件（延べ4日）あり、DV避難や保護者の育児疲れや就労等に伴って一時的に児童の養育が困難となったケースの支援を行った。

II : 個別事業内訳

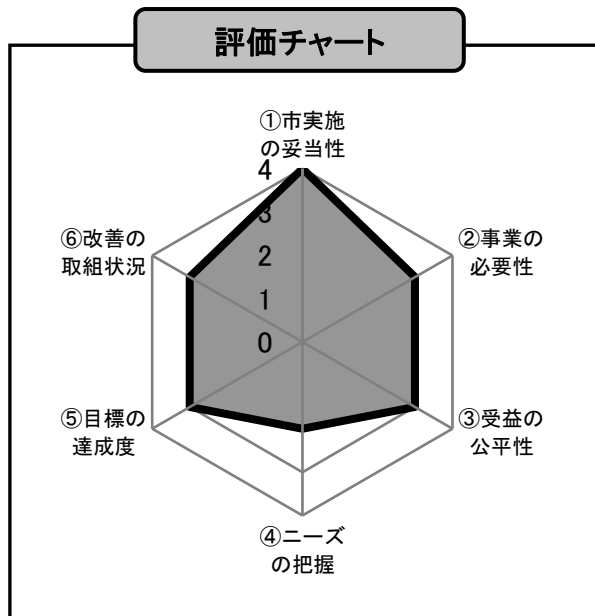
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
地域子育て支援拠点	719	487	232	32%	4	4	4
ファミリーサポートセンター運営	259	172	87	34%	4	4	4
子育て短期支援	164	104	60	37%	4	3	4
子育てと女性活躍応援	1,439	1,198	241	17%	3	3	3
子ども家庭総合支援拠点	2,473	1,696	777	31%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,054	3,657	1,397	28%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		7,930	5,054	13,695
財源内訳	国県支出金	6,352	3,568	4,082
	地方債	0	0	0
	その他	64	89	1,067
	一般財源	1,514	1,397	8,546
一般財源の割合		19%	28%	62%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法の規定により、子ども・子育て支援事業計画に従い、地域子ども・子育て支援事業として、市が行うものとされている。
②事業の必要性	3	法的に市が行うものとされた事業であり、縮小する余地は少ない。
③受益の公平性	3	恩恵を受ける市民は子育て世代に限られるが、事業によって一定の利用者負担がある。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)の策定にあたり、平成30年度に利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	3	個別事業の多くは、サービスを必要とする人に対し、適切に対応できたが、コロナ禍において、女性活躍応援等の一部講座は実施できなかった。
⑥改善の取組状況	3	相談機能の充実を図ったが、受動的な感は否めない。個別事業情報の更なる周知など、情報発信力の強化に努めたい。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	子ども家庭総合支援拠点の設置と、利用者支援事業(子育て支援コーディネート)の充実により相談機能の増強を図った。また、子育て応援情報サイトの開設により、子育て情報の発信を強化した。
令和4年度に見直しを実施している事項	子育て応援情報サイトの内容充実と各個別事業の周知について、検討・強化を図る。
今後見直しを検討する事項	国による令和5年4月設置予定の「こども家庭庁」の動向に沿った相談支援体制の整理

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
「子ども家庭庁」の設置により、市が実施する「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」の再編も検討されているため、情報量が少ない中今後対応していく必要がある。	国の動向を注視しながら情報収集に努めていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	204

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	母子生活支援施設措置
事業目的	DV被害者等の保護や支援が必要な母子を、母子生活支援施設に入所させ、自立に向けた支援を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者がいない等の女子から保護の申込みがあったときは、本人及び児童を母子生活支援施設において保護する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な事情を抱える女子等が、相談のために来庁した場合は、それぞれに適した対応を行う。 ・施設への入所が必要と判断した場合は、必要な手続きを行い、入所先の施設に措置費を支払う。 ●主な決算内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設措置費 15,606,597円
事業の成果・効果	DV被害者である母子世帯や、児童の養育に支援が必要な母子世帯などを施設に入所措置した。 継続 2世帯5人 新規 1世帯3人

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

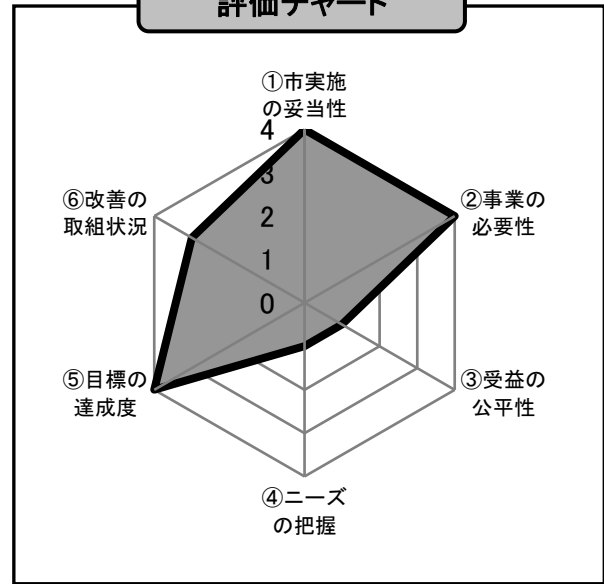
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
母子生活支援施設措置	15,610	12,731	2,879	18%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,610	12,731	2,879	18%	4	2	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		13,940	15,610	22,872
財源内訳	国県支出金	11,389	12,675	17,130
	地方債	0	0	0
	その他	0	56	1
	一般財源	2,551	2,879	5,741
一般財源の割合		18%	18%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法に市が実施主体として規定されている。
②事業の必要性	4	法に規定された事業（措置）であり、縮小等の余地は無い。
③受益の公平性	1	対象者は、DV被害のあった母子や母親の育児能力不足によって児童の福祉に欠ける母子に限られる。
④ニーズの把握	1	受益者ニーズを把握し、方向性を決める事業ではない。
⑤目標の達成度	4	支援を希望した母子の全てに対し、適切に対応（施設での自立支援及び入所措置）した。
⑥改善の取組状況	3	情報の発信方法に改善余地はあるが、事業の特性上広く周知を図るものではない。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	保健師（会計年度任用職員）1名配置により、母子保健の知識をもった職員による相談支援業務の充実を図ることができた。
令和4年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	法に規定された措置を行う事業であり、今後の法改正等によって見直すものである。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
自立支援のため施設に入所措置しても、母子の特性次第で支援期間が長期化することもある。	措置先の施設だけに自立支援を任せるのではなく、計画的な自立を図るため、職員の定期的な訪問を実施する。 相談にきたDV被害者の聞取りを行い、措置以外での最善の解決策があるか検討する。 また、重層的支援体制整備事業の相談内容により、他の関係機関と連携し情報共有を図っていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	204

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子ども・子育て支援推進
事業目的	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6：5年を1期とする）の進捗管理及び子育て支援施策について実施状況の協議を行った。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議を2回開催し、子育て支援施策について実施状況の協議を行った。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て会議委員報酬 208,800円
事業の成果・効果	令和3年度は会議を2回開催した。子育て環境の実情を報告することで、「多子・多胎世帯子育て支援」をはじめとする施策に反映することができた。

II : 個別事業内訳

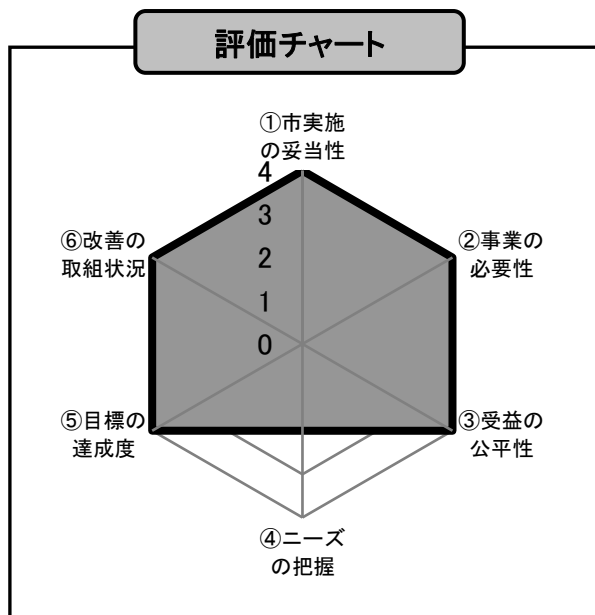
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
子ども・子育て支援推進	209	0	209	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	209	0	209	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		202	209	436
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	202	209	436
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法、犬山市子ども・子育て会議条例に基づき実施。
②事業の必要性	4	子育て環境の実情を踏まえた施策に反映していくことを目的としているため、現行水準の継続が必要。
③受益の公平性	4	対象は市内在住の全ての子どもであり、恩恵を受けることになる。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)策定時にニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	当初の予定通り開催できた。
⑥改善の取組状況	4	会議の議題以外にも、子ども・子育てに関わる内容で意見交換を実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	多子・多胎世帯子育て支援策をはじめとする各施策について報告し各委員との意見交換を実施した。
令和4年度に見直しを実施している事項	第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)の中間年度となるため、各サービスの確保、見込量等、見直しの必要性の有無を検証する。
今後見直しを検討する事項	第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向け、少子化を要因とする各サービスの確保量、見込量等の見直しが必要。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
計画の中間年度に当たる令和4年度では、子育てに関する各サービスの見直しが課題。	子ども・子育て会議において現状を報告し方針を決定していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	210

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	公立保育所保育												
事業目的	「保育所保育指針」等に基づき家庭や地域社会と連携を図り、豊かな感性を育て心身ともに健全で豊かな人間性を育成するための保育を実施する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における保育の実施、認定こども園における保育及び幼児教育を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の運営 ・給食の提供 ・施設営繕管理 ・広域保育利用のための手続き及び所要額の支払事務 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る経費に対する補助金 ・使用済紙おむつの回収 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・園医等報償金</td> <td style="text-align: right;">11,442,660円</td> </tr> <tr> <td>・施設光熱水費</td> <td style="text-align: right;">30,473,402円</td> </tr> <tr> <td>・施設管理委託料（総合設備管理業務一括委託、電気設備保安委託、浄化槽清掃保守委託等）</td> <td style="text-align: right;">23,711,563円</td> </tr> <tr> <td>・給食賄材料費</td> <td style="text-align: right;">80,334,404円</td> </tr> <tr> <td>・給食調理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">144,331,884円</td> </tr> <tr> <td>・営繕等工事請負費</td> <td style="text-align: right;">35,680,571円</td> </tr> </table> 	・園医等報償金	11,442,660円	・施設光熱水費	30,473,402円	・施設管理委託料（総合設備管理業務一括委託、電気設備保安委託、浄化槽清掃保守委託等）	23,711,563円	・給食賄材料費	80,334,404円	・給食調理業務委託料	144,331,884円	・営繕等工事請負費	35,680,571円
・園医等報償金	11,442,660円												
・施設光熱水費	30,473,402円												
・施設管理委託料（総合設備管理業務一括委託、電気設備保安委託、浄化槽清掃保守委託等）	23,711,563円												
・給食賄材料費	80,334,404円												
・給食調理業務委託料	144,331,884円												
・営繕等工事請負費	35,680,571円												
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来園の園児や保育士が新型コロナウイルスに感染し、休園せざるを得ない状況が各園で発生したが、適正な運営及び管理を実施することができた。 ・休園による保育料、給食費の返還や施設維持管理のための各種委託料の精算等適切に実施できた。 												

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

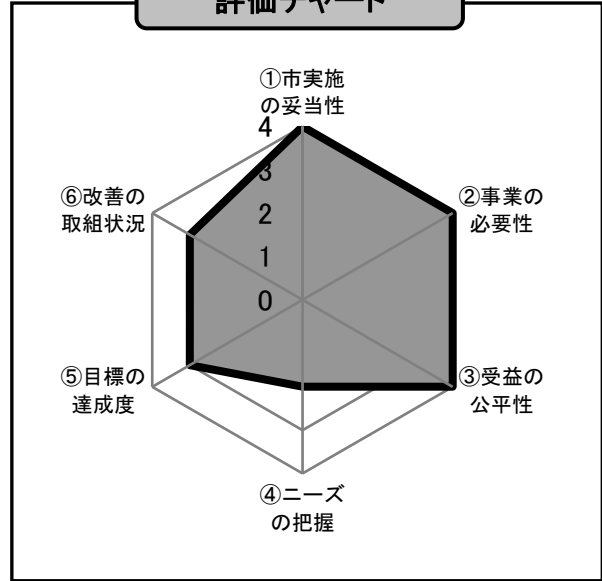
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
保育所総務事務	2,907	386	2,521	87%	2	2	2
保育所管理	100,091	59,333	40,758	41%	4	4	3
保育所給食	228,064	54,833	173,231	76%	4	4	3
保育所営繕	37,023	8,200	28,823	78%	3	3	3
保育所広域入所	3,633	2,073	1,560	43%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	371,718	124,825	246,893	66%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		359,339	371,718	373,568
財源内訳	国県支出金	3,409	11,985	11,093
	地方債	0	8,200	0
	その他	68,451	104,640	122,333
	一般財源	287,479	246,893	240,142
一般財源の割合		80%	66%	64%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施する事業である。
②事業の必要性	4	保育事業は、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもの保育を実施するもので、事業は必要不可欠である。
③受益の公平性	4	保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。
⑤目標の達成度	3	運営及び管理は適切にできた。
⑥改善の取組状況	3	コロナ禍の状況下でも、休園、感染状況等保育システムを活用し、保護者に対し迅速に情報発信できた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	市のホームページにて、市内保育所(子ども未来園・保育園)の空き状況について掲載 (入園希望の保護者への情報発信)
令和4年度に見直しを実施している事項	保育環境の充実を図るため、令和5年度実施に向けた育休退園廃止のための受入年齢の引き下げに向けた保育士の増員(会計年度任用職員での増員、保育士派遣業務委託を実施)
今後見直しを検討する事項	各施設の修繕、営繕等の状況を現地確認をもとに令和5年度以降の予算に反映させていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設老朽化による維持管理費の増大	各施設の修繕、営繕等の状況を現地確認をもとに令和5年度以降の予算に反映させていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	210

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の入所児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 民間保育所の運営を助成・支援する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○民間保育所運営 <ul style="list-style-type: none"> ・市全体の入所希望に対応するため、一部を民間保育所に委託し、保育を実施する。 ○民間保育所運営補助 <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の保育士等の人件費(市基準)を補助する。 ・産休・病休代替職員設置事業、低年齢児途中入所円滑化事業の人件費(市基準)を補助する。 ・民間保育所が実施する保育事業(国、県基準の延長保育、一時保育等)に対し補助する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営費委託料 231,022,660円 (白帝保育園121,035,910円・犬山さくら保育園109,986,750円) ・民間保育所運営費補助金 21,938,000円 (白帝保育園17,410,000円・犬山さくら保育園4,528,000円) ・民間保育所事業費補助金 19,915,100円 (白帝保育園10,143,300円・犬山さくら保育園9,771,800円) ・保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 1,015,180円 (白帝保育園505,660円・犬山さくら保育園509,520円) ・民間児童福祉施設等応援金 1,620,000円 (白帝保育園760,000円・犬山さくら保育園860,000円)
事業の成果・効果	<p>民間保育所2施設に事業委託することで、市全体の入所希望に対応できている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染の最中においても原則開所していた民間施設に対し、応援金を交付することができた。 また、国の施策において、長引く感染症への対応と、コロナ禍の最前線で働く職員に対し給与等処遇改善を実施した。</p>

II：個別事業内訳

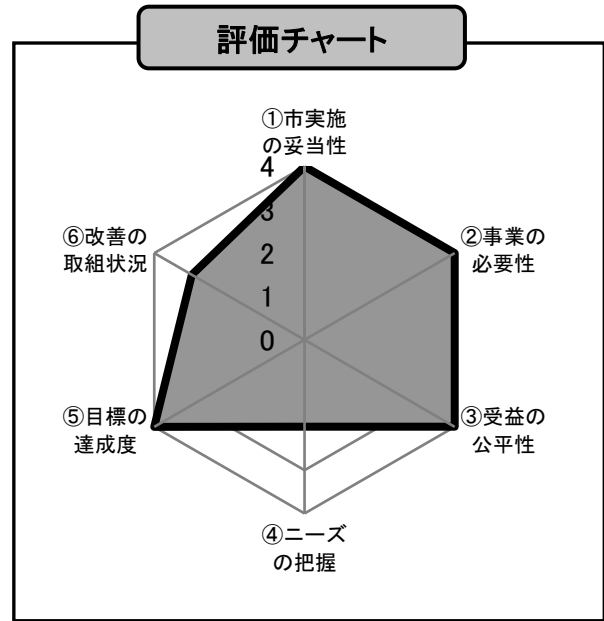
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
民間保育所運営	231,188	171,992	59,196	26%	4	3	4
民間保育所運営補助	47,246	16,560	30,686	65%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	278,434	188,552	89,882	32%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		260,047	278,434	276,188
財源内訳	国県支出金	117,310	161,619	159,578
	地方債	0	0	0
	その他	23,652	26,933	26,905
	一般財源	119,085	89,882	89,705
一般財源の割合		46%	32%	32%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施。
②事業の必要性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもを保育する施設であり、事業の必要性がある。
③受益の公平性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	計画通り実施できている。
⑥改善の取組状況	3	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもを保育する施設であり、事業の必要性がある。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 産休・病休代替保育事業と低年齢見途中入所円滑化事業について、令和3年度より市の職員給与額までの引上げを実施した。 国の施策において、コロナ感染最前線で働く保育士等職員の給与等の引上げを実施。
令和4年度に見直しを実施している事項	国から示された公定価格の見直しに合わせ、委託料等算定について、随時見直しを実施。
今後見直しを検討する事項	運営費（保育士の人件費）の算定、施設運営などを適切に実施できるよう民間保育所と連携を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公立保育所と同様に保育ニーズの把握	利用調整は、民間保育所も含めて市が実施しているため、情報共有は引き続き実施していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	210

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	子ども未来センター
事業目的	乳幼児期を生涯教育のスタートと捉え、学校教育課、子ども未来課、福祉課、保健センターといった内部機関と私立幼稚園・私立保育園と連携を図るとともに、家庭・地域の教育力・子育て力の再生、向上を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園から小学校への連続的な子どもの育ちや学びを保障するため、お互いの保育内容、教育内容を理解しあう。 ・幼稚園・保育園・小学校の情報交換や連携を図る。 ・発達障害児等へのきめ細かい支援を継続的に行うため、就学前、就学後において各関係機関それぞれの子どもについての情報交換を実施する。 ・幼児教育充実に向けた支援 (カリキュラムの検証、幼児教育に関する関係機関との情報共有) ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○子ども未来センター運営 <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小の連携を図る。 幼保小合同研修会の実施 就学児の情報交換の実施 発達障害児等に関する連携強化 ・私立幼稚園、私立保育所、保健センター及び各関係機関との連携を図る。 ・家庭の子育て・教育力を培う「親育ち」に関する運営協力 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来センター発達支援相談員謝礼 786,500円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と学校教育との連携事業として、幼保小合同研修会、1年生の情報交換会、幼保小担任連絡会を開催し 幼保小の連携を図ることで、幼児教育から学校教育へ接続がスムーズになった。 ・月2回発達支援相談を実施し、専門家の指導、助言を受け、園や学校での子どもへの適切な支援につなげた。 ・幼保小合同研修会、発達障害児等に関する研修へ私立園からの積極的な参加があり、連携ができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

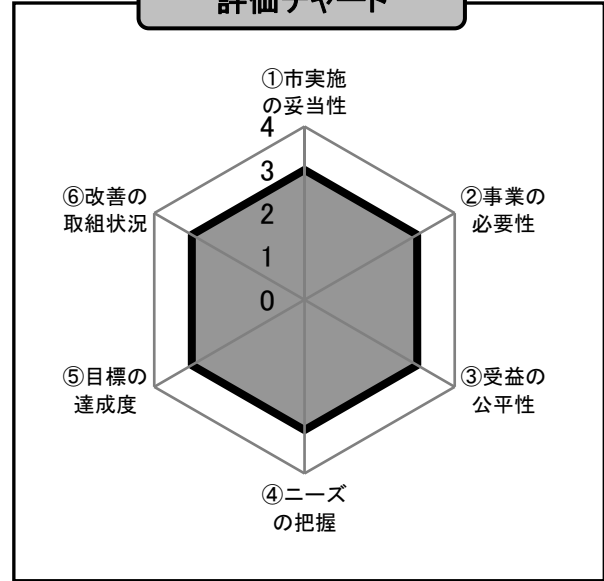
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
子ども未来センター運営	1,135	0	1,135	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,135	0	1,135	100%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		905	1,135	1,294
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	905	1,135	1,294
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	保育所保育指針や幼稚園教育要領に「小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同研究の機会を設け」と明記されており、関係機関が情報交換を行う必要がある。
②事業の必要性	3	特に、発達障害児等への支援に関わる事業は、需要が増加している。発達支援相談件数は、R3年度206件であった。
③受益の公平性	3	幼保小に在園、在学する児童とその保護者が対象となる事業である。幼保小の連携を図り、子どもたちの育ちのスムーズな接続につながっている。
④ニーズの把握	3	保健センターでの定期検診や保育園、幼稚園、小学校との連携により情報が把握できている。また、各事業ごとに毎回アンケートを実施し検証している。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルスの感染状況により、子育て親育ちに関する事業を3回中止した。その他の事業は、新型コロナウイルスの感染状況に応じて日程変更、内容の見直しをしながら実施した。
⑥改善の取組状況	3	事業を通して、幼稚園、保育園と学校の保育・教育内容の共有、連携を図ることができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止とならないよう、開催方法の見直しを行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	子育て・親育ちに関する親学事業について、教育カリキュラムの位置づけを踏まえ、実施方法、内容を検討していく。
今後見直しを検討する事項	市内外の私立園や事業所に通う子ども、また外国籍の子どもに関して情報収集を行い、学校への円滑な接続ができるよう努める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
支援を必要とする外国籍園児・児童が増加している。子どもの育ちをつなぎ、適切な支援につなげるため、外国籍保護者の対応、園との連携をより丁寧に行う必要がある。	相談事業における通訳の確保 外国籍児童の「支援計画書」の活用

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	210

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	保育施設等利用料扶助
事業目的	少子化対策を推進する一貫として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、施設等の利用に対し給付を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子どものための教育・保育給付の対象外となる認可外保育施設、一時預かり保育事業で市の認定を受けた子どもを対象に施設利用料を償還払いとする。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・「保育の必要性の認定」を受けた3～5歳児の子どもと、「保育の必要性の認定」を受けた非課税世帯の0～2歳児の子どもが利用した認可外保育施設や一時預かり保育等の利用料について、四半期ごとに償還払いを行う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設等利用料扶助費 4,559,776円 ・一時預かり保育利用料扶助費 3,505,430円
事業の成果・効果	令和元年10月より開始となった、「幼児教育・保育無償化」による、保育の必要があると認定された子どもを対象とした利用料の無償化によるもので、認可施設保育料等と異なり、償還払いによる対応となるが、制度自体も定着化し、事業者、利用者ともに手続き等混乱することなく実施できた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

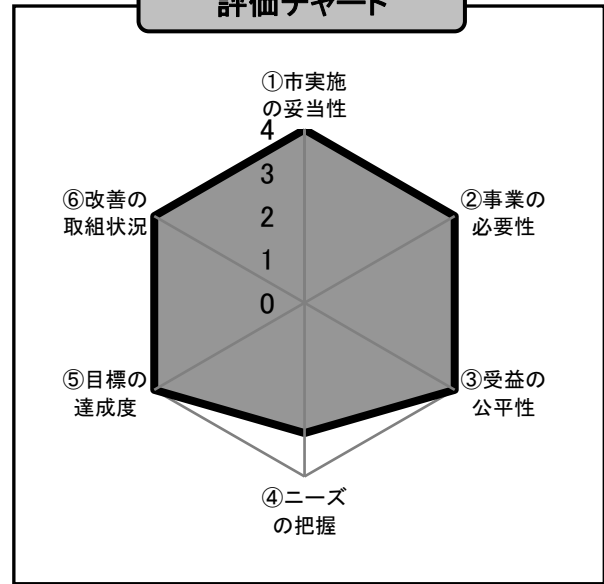
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
保育施設等利用料扶助	8,066	5,274	2,792	35%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,066	5,274	2,792	35%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		7,303	8,066	8,147
財源内訳	国県支出金	4,216	5,274	5,730
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,087	2,792	2,417
一般財源の割合		42%	35%	30%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法により、幼児教育・保育の無償化の実務が開始されたことによるもの。
②事業の必要性	4	幼児教育・保育無償化制度に伴う保育の必要性がある子どもの利用料について無償化するものであり、認可保育所へ通う児童と制度上変わりはないことから、現行水準で継続が必要な事業である。
③受益の公平性	4	幼児教育・保育無償化制度開始に伴い、3歳以上の全ての子どもが対象となるため公平性はある。
④ニーズの把握	3	認可外保育施設や利用者からの問い合わせにより実態を把握している。
⑤目標の達成度	4	施設利用者に対して、予定通り償還払いにより四半期ごとの支払をすることができた。
⑥改善の取組状況	4	子ども・子育て支援法に基づく、幼児教育・保育の無償化により、3歳以上の全ての子どもが無償化の対象となり、認可外保育施設へ通う子どもの利用料等について予定通り支払いが完了した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	四半期ごとの支払を、基幹系システムを利用し適正に行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	国の施策による幼児教育・保育無償化による利用料を無料化に加え、市の主要施策である「多子・多胎世帯に対する子育て支援策」として、多子世帯で第3子以降に該当する世帯については、利用料を無料とするため償還払いとする。
今後見直しを検討する事項	市の主要施策である多子世帯に対する無料化について運用方法の検証。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の施策と市の施策(多子・多胎世帯子育て支援策)の各施策毎での適切な支払い。	市の主要施策である多子世帯に対する無料化について運用方法の検証。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	210

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	(仮称) 新橋爪・五郎丸子ども未来園建設
事業目的	橋爪五郎丸地区計画のなかで、現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園は、公園用地として決定されていること、また、施設の老朽化もあり、両園を統合し移転する。移転先は、名鉄小牧線東側を予定する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 用地測量、不動産鑑定評価 ・令和3年度～令和4年度 基本設計、造成設計 ・令和4年度～令和5年度 実施設計 ・令和5年度～令和6年度 建設工事（令和6年度中竣工） ・令和7年度 開園 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・新保育園整備に向けた基本構想及び基本計画の策定等について、子ども・子育て支援に関する様々な分野の意見を取り入れるために、整備検討委員会を設置し、新保育園整備に関する事項について協議。 ・新保育園整備予定地の用地測量、不動産鑑定、地質調査及び基本設計委託（～R4.8月）を実施。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定委託料 473,000円 ・測量・嘱託登記業務委託料 952,259円 ・地質調査委託料 1,408,000円
事業の成果・効果	基本設計事業者をプロポーザルによる公募にて決定した。

II：個別事業内訳

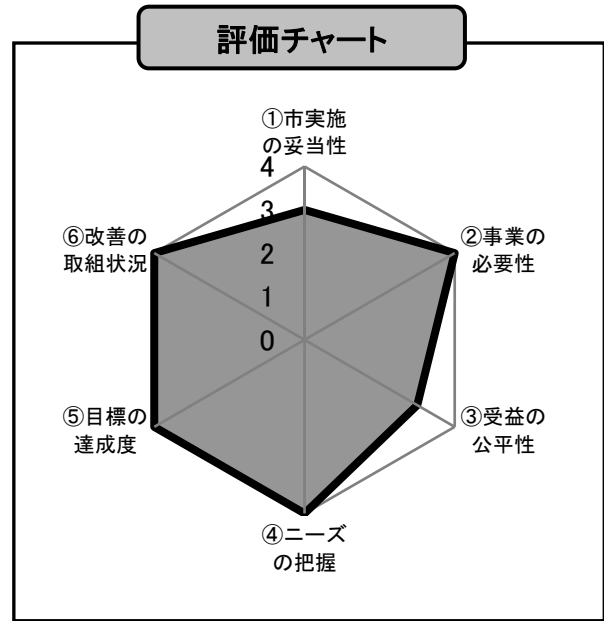
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
(仮称) 新橋爪・五郎丸子ども未来園建設	3,323	0	3,323	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,323	0	3,323	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		-	3,323	170,970
財源内訳	国県支出金	-	0	0
	地方債	-	0	39,400
	その他	-	0	0
	一般財源	-	3,323	131,570
一般財源の割合		-	100%	77%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	施設更新の時期の平準化と羽黒・羽黒北の統合民営化の時期は確定していたことから、建設予定地が確定していない中での統合のため、公設公営とした。
②事業の必要性	4	児童福祉法にて保育は、市が実施すると規定されている。
③受益の公平性	3	橋爪及び五郎丸子ども未来園を統合するため、当該園の在園児が対象となる。
④ニーズの把握	4	建設予定地周辺と橋爪・五郎丸子ども未来園在園児及びその周辺町内会に対し説明会を実施し、その対応策について、回覧、市のホームページへ掲載した。
⑤目標の達成度	4	令和3年度の実施事業は達成した。
⑥改善の取組状況	4	周辺町内会、在園児保護者等への説明会の開催時の意見とその対応策について庁内関係課の協力により情報発信できた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	事業内容の説明会を実施後、意見や質問に対する対応策を町内会回覧、市ホームページ等でお知らせするとともに、建設予定地周辺の土地所有者に対し、事業を進めていく旨の内容を理解いただくため、個別訪問を実施。プロポーザル方式による基本設計業務委託業者を選定決定し、委託業務を開始。
令和4年度に見直しを実施している事項	基本設計業務を踏まえ、実施設計業務に着手し、建設予定地の農振除外、開発協議等手続きを進めるとともに、水道・下水道工事に着手する。
今後見直しを検討する事項	令和4年度以降、実質的な工事等が開始されることから、庁内関係課及び外部関係機関との進捗状況の報告や確認を進めていく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
保育所の施設整備費に対する国庫補助は、公立は補助対象外のため、財源確保が必要	施設整備費に対する補助は対象外だが、各種設備など個別では財源確保の可能性はあるため情報収集に努める。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	3	児童センター費	216

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童センター								
事業目的	児童の健やかな育ちのため、児童センター6施設を管理、運営する。 また、放課後の児童の居場所づくりとして児童クラブを運営するほか、児童健全育成に寄与するボランティア団体として活動する地域活動クラブを支援する。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの児童やその児童に係わる地域の方が自由に利用できる児童センターの管理・運営を行う。 ・保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図るため、児童センター、小学校余裕教室等で児童クラブを実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童センター管理・営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・児童に対し遊び場を提供し、子育て家庭に対して情報提供や育児の相談、育児サークルの育成を行う。 ・市内17か所で児童クラブを実施する。 ・施設の営繕工事と児童クラブの移転実施のための施設整備を行う。 ○地域活動クラブ補助 <ul style="list-style-type: none"> ・児童センターを拠点として、地域活動を実施する団体に対し補助する。 ●主な決算内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・児童クラブの実施等に係る消耗品費</td> <td style="text-align: right;">2,993,213円</td> </tr> <tr> <td>・児童クラブのおやつ等に係る食糧費</td> <td style="text-align: right;">4,633,282円</td> </tr> <tr> <td>・児童センターに係る光熱水費</td> <td style="text-align: right;">4,467,122円</td> </tr> <tr> <td>・地域活動クラブ補助金</td> <td style="text-align: right;">1,323,000円</td> </tr> </table> 	・児童クラブの実施等に係る消耗品費	2,993,213円	・児童クラブのおやつ等に係る食糧費	4,633,282円	・児童センターに係る光熱水費	4,467,122円	・地域活動クラブ補助金	1,323,000円
・児童クラブの実施等に係る消耗品費	2,993,213円								
・児童クラブのおやつ等に係る食糧費	4,633,282円								
・児童センターに係る光熱水費	4,467,122円								
・地域活動クラブ補助金	1,323,000円								
事業の成果・効果	児童センターを通じて地域の児童に対し、子ども同士の交流、豊かな遊び体験等をさせることで、心身ともに健やかな育成を図った。 また、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）を実施し、放課後、家庭に保護者の居ない児童の居場所づくりをすると共に健全育成を図った。								

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

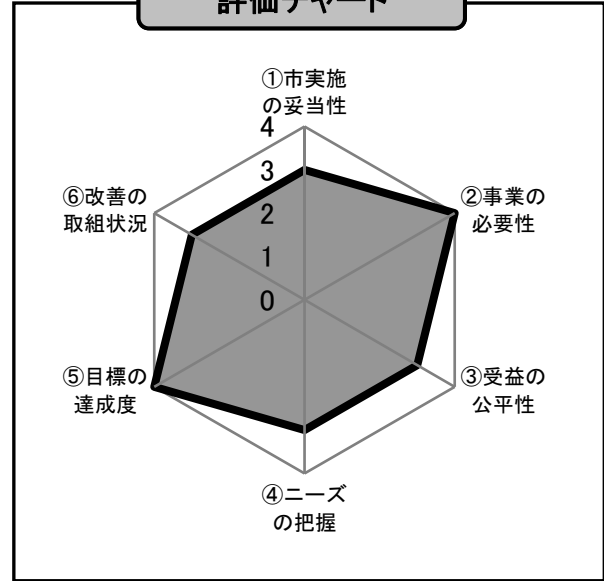
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
児童センター管理	22,635	8,955	13,680	60%	4	4	3
児童センター営繕	1,985	0	1,985	100%	4	4	3
地域活動クラブ補助	1,323	0	1,323	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,943	8,955	16,988	65%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		27,209	25,943	37,806
財源内訳	国県支出金	7,923	3,556	5,714
	地方債	0	0	0
	その他	4,318	5,399	9,038
	一般財源	14,968	16,988	23,054
一般財源の割合		55%	65%	61%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	各事業は、市が実施主体となることが法的に規定されたものではないが、児童福祉法には、市は児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定されている。そのため、事業全体での中心的な役割を担うものである。
②事業の必要性	4	児童クラブは、就労する保護者にとって、放課後の児童の健全な育成を図ると共に女性等が安心して社会進出する上で欠くことができないものである。
③受益の公平性	3	子育て世代に限定されるが、個別事業（児童クラブ）では利用手数料を徴収している。
④ニーズの把握	3	第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の策定にあたり、平成30年度に利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	4	児童クラブは、サービスを必要とする人に対し適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	コロナ禍で一か月程休館したが、人数制限を設けたり、検温換気等の対策を取りながら、利用者の安全を考え、事業を進めることができた。 楽田児童クラブが小学校内へ移転完了。犬山西、城東についても今後検討していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	児童クラブの実施場所を小学校内に移転した楽田児童センターの2階の利活用を、民間提案制度により決定した。
令和4年度に見直しを実施している事項	犬山西児童センターで実施する犬山西児童クラブの移転時期について、犬山西小学校などの関係機関と協議を進める。
今後見直しを検討する事項	各児童センターで実施する児童クラブを、計画的に小学校内へ移転する。 また、児童クラブ移転後の児童センター利活用の検討や、現在のニーズを分析することで、児童センターの在り方を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童クラブ移転後の児童センターの活用方法。	児童センターの統廃合も含め、その在り方や改修など、現在のニーズに合った利活用を調査・研究する。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	4	こすもす園費	220

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童発達支援事業実施施設
事業目的	こすもす園の管理・運営と、児童発達支援等の事業を適切に行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援を行う事業所で日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を提供する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○こすもす園管理 <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害児通園施設として、児童福祉法に規定する市内の障害児とその保護者に対し、親子通園による集団療育の場を与え、自主性と社会性を高め日常生活への適応能力の増進を図り、助言及び指導を行っている。 ・児童発達支援事業実施施設として、児童福祉法に規定する障害者通所支援のうち児童発達支援を行う事業所で、日常生活に必要な機能の回復や減退を防止するため社会適応訓練、機能訓練を行っている。また保護者に対する療育上の助言等を行い、母子の基盤作りを行っている。 ●主な決算内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・言語訓練士等報償金 3,700,360円
事業の成果・効果	<p>障害のある児童の心身等の状況に応じ、日常生活に必要な機能の回復や減退を防止するため計画的に社会適応訓練、機能訓練を行った。保護者に対して療育上の助言及び指導を行った。</p> <p>児童発達支援事業登録者 81名</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

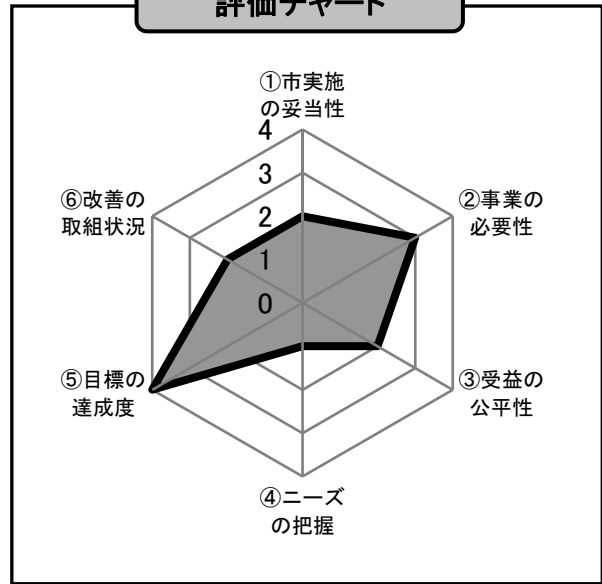
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
こすもす園管理	5,182	4,288	894	17%	3	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,182	4,288	894	17%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		4,797	5,182	6,213
財源内訳	国県支出金	2,812	4,055	5,412
	地方債	0	0	0
	その他	154	233	44
	一般財源	1,831	894	757
一般財源の割合		38%	17%	12%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	民間によるサービス供給は増えているが、保護者の期待感や安心感を考えれば、市が実施主体として継続実施することが望ましい。
②事業の必要性	3	社会的弱者になり得る対象者の日常生活に直結する事業である。
③受益の公平性	2	発達障害又は障害の可能性のある児童を対象とした事業である。
④ニーズの把握	1	受益者のニーズを把握し方向性を定める事業ではない。
⑤目標の達成度	4	発達障害又は障害の可能性のある児童及びその保護者に対し、適切に対応（療育等の支援）した。
⑥改善の取組状況	2	対象者が限定される事業であり、大きく見直しすることは難しいが、改善に取り組んでいく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	園庭整備を近隣住民の方の協力で行うなど、施設の営繕等にコスト意識を持った改善に取り組んだ。 障害児給付費算定に係る加算の見直しに合わせ、適切な申請を行い加算を追加した。
令和4年度に見直しを実施している事項	利用者が快適に利用できるよう施設の老朽化に伴う修繕を計画的に行う。
今後見直しを検討する事項	療育体制の見直しや職員の資質向上に向け、児童発達支援管理責任者の資格取得者を確保する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
利用者の増加に伴い、サービスを必要とする方が利用できる方策の検討。	・人員確保 ・サービス向上のため職員指導の強化

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	5	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	222

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付
事業目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、生活支援をする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 支給対象世帯に対する給付金の支給 ●主な事業内容 ○低所得のひとり親世帯への支給（児童1人あたり50,000円） ○ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯（その他世帯）への支給（児童1人あたり50,000円） ●主な決算の内訳 ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） 30,550,000円 ・子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分） 21,050,000円
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国の施策ではあるが、子育て世帯への生活支援を目的とし、適切な時期に対象世帯へ支給することができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

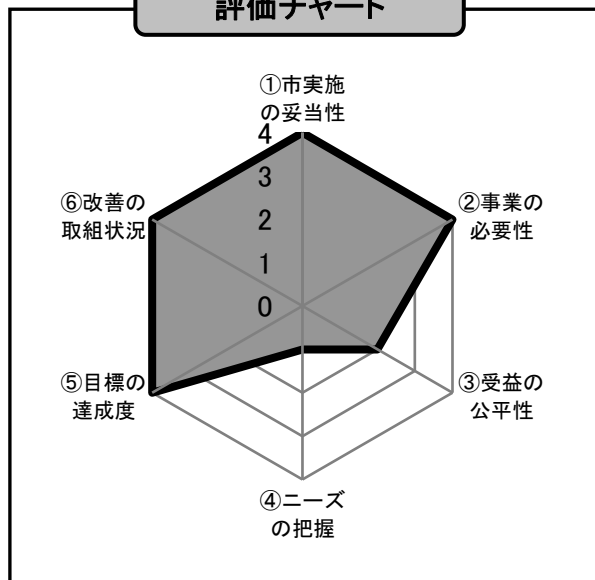
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	30,669	30,669	0	0%	4	4	4
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）	26,890	26,890	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	57,559	57,559	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		-	57,559	-
財源内訳	国県支出金	-	57,559	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の施策において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し給付金の支給が決定され、実施主体は市とされている。
②事業の必要性	4	国の施策による事業（全額国費）であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。
③受益の公平性	2	低所得の子育て世帯が対象のため、恩恵を受ける市民は一部に限られる。
④ニーズの把握	1	当該給付金事業は、国の施策によるものであり、アンケート、ニーズ等は把握していない。
⑤目標の達成度	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。
⑥改善の取組状況	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和3年度の単年度事業のため、見直しは実施していない。
令和4年度に見直しを実施している事項	単年度事業のため見直しは無い。
今後見直しを検討する事項	単年度事業のため見直しは無い。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の施策による支給だが、短期間で支給に向けた制度設計を構築し事務を進めていかなければならず、通常業務と並行しながらの事務作業を進めていくことに苦慮した。	国の施策による単年度事業のため、市として方向性は示せない。 なお、令和4年度にも国の施策として同様の給付金を実施することが決定したため、令和4年6月に補正予算を計上し実施している。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	6	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子育て世帯への臨時特別給付金給付
事業目的	新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響の大きい子育て世帯への経済的支援を目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業全体計画 子育て世帯への支援として18歳以下の子どもに給付する「子育て世帯への臨時特別給付（5万円の先行給付金と5万円相当のクーポン給付または現金給付）」について、国の方針変更を受け、子ども1人あたり10万円を、現金で一括給付する。 ●主な事業内容 子ども1人あたり100,000円を支給 ●主な決算の内訳 ・子育て世帯への臨時特別給付金 1,044,400,000円
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する観点から、国の施策において、当初は5万円を現金給付、その後5万円相当のクーポン給付とされていたが、国の方針変更を受け、現金で一括給付することとした。国の方針変更により、迅速に現金給付により支給できたことは、事業の目的である子育て世帯への生活支援と負担軽減につながったと考える。

II : 個別事業内訳

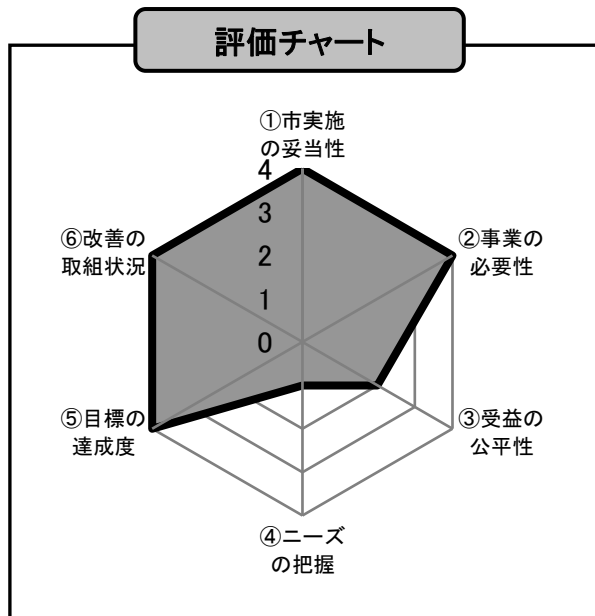
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	1,050,914	1,050,914	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,050,914	1,050,914	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		-	1,050,914	-
財源内訳	国県支出金	-	1,050,914	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の施策において、方針変更まで時間を要したが、要件を満たす対象世帯に対し迅速に給付金を支給できた。実施主体は市とされている。
②事業の必要性	4	国の施策による事業（全額国費）であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。
③受益の公平性	2	要件を満たす対象世帯は、支給されるが、恩恵を受ける市民は一部に限られる。
④ニーズの把握	1	当該給付金事業は、国の施策によるものであり、ニーズは把握していない。
⑤目標の達成度	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。
⑥改善の取組状況	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和3年度の単年度事業のため、見直しは実施していない。
令和4年度に見直しを実施している事項	単年度事業のため見直しは無い。
今後見直しを検討する事項	単年度事業のため見直しは無い。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の施策による支給だが、短期間で支給に向けた制度設計を構築し事務を進めていかなければならず、通常業務と並行しながらの事務作業を進めていくことに苦慮した。	国の施策による単年度事業のため、市として方向性は示せない。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	4	1	幼稚園費	338

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	幼稚園一般管理
事業目的	犬山幼稚園の適切な管理・運営と、幼児教育・保育無償化に伴う適切な給付、補助を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園において、満3歳から就学前児童の教育を実施する。 ・必要な児童に対し、教育時間終了後の預かり保育を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園管理 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園を適切に管理運営する。 ○幼稚園給食 <ul style="list-style-type: none"> ・調理業務を委託実施し、幼稚園での給食の提供を行う。 ○幼稚園施設営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の営繕工事により、適切な環境整備を行う。 ○幼児教育補助 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化のため、認定を受けた児童の利用について給付を行う。 ○私立幼稚園助成 <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園教育の振興と幼児福祉の増進のため補助を行う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○犬山幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・給食調理業務委託料 8,459,832円 ・賄材料費 4,180,181円 ・営繕工事請負費 1,844,700円 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設等利用給付費 181,449,800円 ・私立幼稚園給食費補助金 4,855,240円
事業の成果・効果	<p>園児が安心・安全に過ごすことができるよう、施設維持管理を適切に実施することができた。 新型コロナウイルスによる園児、職員の感染により休園をせざるを得ない状況もあったが、感染に留意しつつ適正に運営ができた。 幼児教育・保育無償化に伴う私立幼稚園に通う児童の授業料等の無償化について適切に支払いすることができた。</p>

II：個別事業内訳

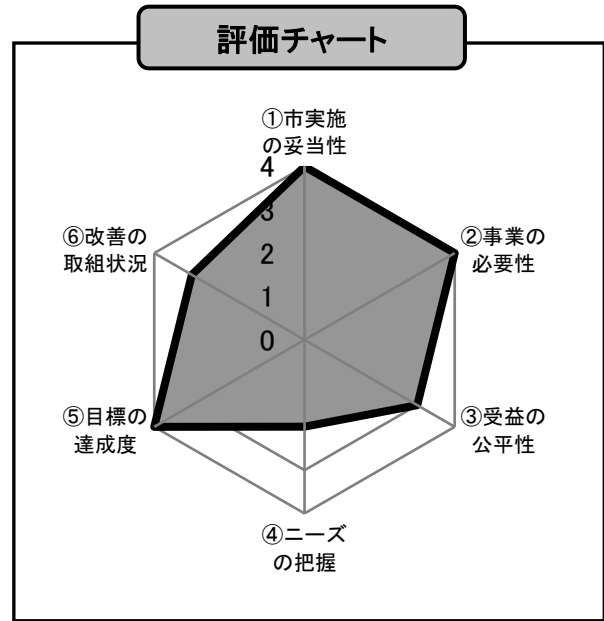
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
幼稚園管理	5,824	786	5,038	87%	4	2	2
幼稚園給食	13,296	3,644	9,652	73%	4	4	2
幼稚園施設営繕	1,845	0	1,845	100%	4	4	3
幼児教育補助	186,306	140,775	45,531	24%	4	4	2
私立幼稚園助成	2,740	0	2,740	100%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	210,011	145,205	64,806	31%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		198,904	210,011	222,837
財源内訳	国県支出金	136,506	140,856	145,652
	地方債	0	0	0
	その他	4,163	4,349	8,595
	一般財源	58,235	64,806	68,590
一般財源の割合		29%	31%	31%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法に基づき設置
②事業の必要性	4	幼児の健やかな成長のための環境の整備と安心・安全な状況下において適切に幼児教育を実施していくため現行水準での事業の継続は必要
③受益の公平性	3	国の施策である幼児教育・保育無償化により授業料は無償だが、給食費については実費徴収している。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定時にアンケート調査実施
⑤目標の達成度	4	犬山幼稚園の管理運営、私立幼稚園等無償化に伴う給付費の支払い等適切に実施できた。
⑥改善の取組状況	3	犬山幼稚園の管理運営及び幼児教育・保育無償化に伴う私立幼稚園授業料への給付等適切に予算執行することができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	計画的な営繕修繕の実施
令和4年度に見直しを実施している事項	多子世帯施策による第3子以降の給食費の無償化の実施
今後見直しを検討する事項	施設の修繕、営繕等の状況を現地確認をもとに令和5年度以降の予算に反映させていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 園児数の減少 施設老朽化に伴う計画的な修繕、営繕 	保護者ニーズに応じた園の運営、幼稚園の教育内容についての情報発信について検討していく。